

【地区協会「基盤強化推進費」の対象事業／条件・適用科目について】

2024.2.3

大区分	中区分	小区分	事業例／条件	適用科目
組織振興費	1 市町村団体との連携	① 役員登用の推進（会議出席旅費の助成）	市町村協会からの役員登用の会議	①会議費 ②旅費交通費
		② 会議等開催費の助成	登録推進に向けた市町村協会との会議	①会議費 ②旅費交通費
		③ 組織ガバナンスの構築推進事業の助成	市町村協会の組織ガバナンス研修会の開催等	⑨諸謝金①会場費
	2 育成・普及事業	① 審判育成、コーチ養成等事業の助成	審判・コーチ研修会等の実施	①会議費 ⑨諸謝金
		② ローカル大会開催の助成	登録推進に向けた大会事業の助成	①会議費 ②旅費交通費 ⑦賃借料 ⑨諸謝金 ⑬食糧費
		③ 器具備品などの貸与	事業で器具備品のレンタル、TO機材の購入等	⑤器具備品費
	3 競技会運営	① 実行委員会方式の策定	登録推進に向けた実行委員会の開催	①会議費 ②旅費交通費
		② HBA及び各地区協会からの役員派遣	HBA及び各地区協会からの役員派遣	②旅費交通費
	4 コンプライアンス関連事業	① コンプライアンス研修会の実施	暴言・暴力等撲滅に向けた対応支援	①会議費 ②旅費交通費 ⑨諸謝金
		② 裁定・規律案件の対応支援	裁定・規律案件の対応	①会議費 ②旅費交通費 ⑨諸謝金
登録推進事業費	1 一般カテゴリー（Ⅱ種）登録推進事業	① 市町村等地域単位の競技会の開催	市町村チームの登録推進に向けた地域単位の競技会の開催	①会議費②旅費交通費⑦賃借料⑨諸謝金⑬食糧費
		② リーグ戦の普及	市町村チームの登録推進に向けたリーグ戦の競技会の普及（ブロックの開催可）	①会議費 ②旅費交通費⑦賃借料 ⑨諸謝金⑬食糧費
	2 U-12カテゴリー登録推進事業	① ミクロ・フレッシュ層を対象としたイベントの開催	幼稚園・保育園児を対象としたファーストスポーツとして、バスケットボールに触れて楽しんでもらう ・ソフトバスケットボールの購入	①会議費 ②旅費交通費 ⑤器具備品費(協会備品管理) ⑦賃借料 ⑨諸謝金
		② 体験会開催（U-10）	キッズ世代に、バスケットボールを通して体を動かすことの楽しさ、スポーツを仲間で行うことの楽しさを実感させ、心身の健全な発達を促進・ソフトバスケットボールの購入	①会議費 ②旅費交通費⑤器具備品費(協会備品管理) ⑦賃借料 ⑨諸謝金
		③ バスケットゴールの設置（行政とのタイアップ）	幼稚園・保育園にバスケットゴールの設置	⑤器具備品費
	3 キッズ(U-8)普及事業	① 未就学児対象のイベント開催	キッズ世代に、バスケットボールを通して体を動かすことの楽しさ、スポーツを仲間で行うことの楽しさを実感させ、心身の健全な発達を促進・ソフトバスケットボールの購入	①会議費 ②旅費交通費⑤器具備品費 ⑦賃借料 ⑨諸謝金
		② 幼稚園・保育園などへのゴール寄贈事業の実施	幼稚園・保育園にバスケットゴールの寄贈・設置	⑤器具備品費
	4 キッズサポーター育成事業	① 養成講習会開催推進	U12の指導者には、コーチライセンス・レフリーライセンス・キッズサポーターの資格を所有することが望ましいことから、JBAのキッズサポーター事業として、資格取得を目的に行うものである。	①会議費 ②旅費交通費⑦賃借料⑨諸謝金
		② キッズサポーターリーダー派遣	養成講習会開催に講師として派遣	②旅費交通費
	5 その他カテゴリーの登録推進に関する事業	① 情報収集(登録状況のアンケート実施)	当年度の登録チームに登録状況のアンケートの情報収集	①会議費 ②旅費交通費
		② 未登録チームの期限付き参加容認	未登録チームの大会参加（登録推進検証事業）	※参加費の減免
		③ 3×3競技（イベント）開催推進	3×3競技（イベント）開催	①会議費 ②旅費交通費⑦賃借料⑨諸謝金

※基盤強化推進費⇒①組織振興費の50%までを上限とし、組織振興費から②登録推進事業費へ付け替えを可とします。